



### 新年のご挨拶



社会福祉法人  
安城市社会福祉協議会  
会長 神谷明文

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、みなさまには安城市社協の活動に対し、大変なご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

昨年は、規模を縮小してではありますが、3年ぶりに福祉まつりを開催でき、今後に向けて希望の持てる再出発となりました。また、昨年10月からは、赤松町の総合福祉センター内に安城市シルバー人材センターの事務所・作業所が設置され、各ご家庭に向け、これまで以上の福祉的サービスが期待できると思います。

安城市は市制70周年を迎えましたが、古希というよりも、福祉的側面においては未だ発展途上でありまして、各種の新たな福祉ニーズに取り組んで行く必要があります。最近「地域共生社会」の実現が福祉目標として、取り上げられています。その内容は、要援助者に対し専門的な福祉サービスに加え、地域住民同士の助け合い、支え合いで、支援を提供して行こうというものです。今後、安城市社協はこれを一つの目標として取り組み、努力してまいります。

本年も安城市社協役員一同、更なる福祉サービスの向上に努めてまいりますので、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにみなさまの本年のご健康とご多幸をお祈り致します。

## あなたの地域でも始まっているかも!? 「支え合い」と「お互いさま」の生活支援

コープ野村新安城福祉委員会(中部)



▲包丁やハサミの刃物研ぎ作業

鹿乗お助け隊(桜井)



▲洋服掛けの組み立て作業

横山町福祉委員会(中央)



▲高齢者のごみ出し支援

私たちが暮らす地域の中には、ごみ出しや草取りなど、以前は自分でできたことが、年を重ねるごとにできなくなり、困っている人がいます。一方で、ちょっとした困りごとや心配ごとを抱えている人のために、自分の持っている技術や知識を活かして手助けをしてくれる人がいます。

安城市社協では、同じ地域で暮らす住民同士が「支え合うお互いさまのまちづくり」を推進しています。今回の特集では、町内で支え合い活動を行っている「石橋ささえ愛隊」の取り組みを紹介します。

'23 1/1 第166号

特集 町内住民による支え合い活動  
～「石橋ささえ愛隊」の取り組み紹介～

編集と発行／

社会福祉法人 安城市社会福祉協議会



安城市社協  
ウェブサイト



安城市社協介護予防  
チャンネル (YouTube)



あんじょう 社協だより  
'23 1/1



# 町内住民による支え合い活動

## ～「石橋ささえ愛隊」の取り組み紹介～

### 「石橋ささえ愛隊」結成の経緯

戸建て住宅が立ち並ぶ団地で構成される石橋町内会（東山地区）は、高齢化が進んでいることから“ひとり暮らし高齢者”や“高齢者二人世帯”などの見守り活動に力を入れています。こうした活動を通して地域の高齢者に、ごみ出しや庭の清掃などの困りごとがあることに気づき、「何かお手伝いできないか」という話になりました。そこで、他市で先駆的に活動するお助け隊の活動を視察し、その後町内の全世帯にアンケート調査を行いました。その結果、要望の声が多かったことから、検討会や準備委員会で話し合いを重ね、令和2年に「石橋ささえ愛隊」が立ち上がりました。



お揃いの黄色いユニフォームが目印！

### 活動内容

利用者（住民）から依頼が入ると、石橋ささえ愛隊コーディネーターが依頼内容の確認、実施の可否の判断、作業ができる活動者の確保、現場の下見などを行い、活動者が作業に入ります。具体的な取り組みとしては、ごみ出しや庭の草取り、清掃、書類の代筆などがあります。こうした取り組みによって、日常生活の困りごとが解決されるとともに、困りごとを抱えた人と地域がつながるきっかけづくりとなり、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることにつながっています。



▲チラシを見て電話やFAXで申込み



▲ささえ愛隊コーディネーターが各種調整し、必要な道具も準備



▼庭木の剪定

### 作業



▲活動内容は定例会で情報共有



▲部屋の清掃

▲簡単な針仕事

### 2月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談 (社会福祉会館)	弁護士による後見制度市民相談 (社会福祉会館)
日時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時	2月22日(水) 午後1時30分～3時
対象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284



## 活動者と利用者の声



活動者の  
高井さん

ちょっとしたお手伝いですが、こんなに喜んでもらえて嬉しいです！「困ったときはお互いさま」の気持ちで、気軽に利用され喜んでいただける活動を、協力者のみなさんと一緒に進めていきたいと思っています。

足と目が以前と比べて少し不自由だと感じています。活動者さんが定期的な清掃と縫い物をしてくれるので大助かりです。身近に「石橋ささえ愛隊」があり、すぐ電話もできるので頼りになります。

庭の枝切りと草取りを依頼しました。数人の活動者さんが1時間できれいにしてくれました。さっぱりした庭を見て、涙が出るほど嬉しかったです。



利用者の  
鈴鹿さん



利用者の  
安海さん

## 市内に広がる助け合いの輪

「石橋ささえ愛隊」で活動していくうちに、新たな依頼内容への対応や作業を行う協力者の人手不足、調整役のコーディネーターの負担増、普及啓発などの課題が出てきて、「他の町のお助け隊はどのような工夫をしているのか聞いてみたい」との声が挙がりました。そこで、地区を担当する**生活支援コーディネーター**\*が調整し、高齢化率や人口規模などがよく似ている“鹿乗お助け隊（桜井地区）”との情報交換会を開催しました。

情報交換会では、「料金体系は？」「周知方法は？」「負担のかからない運営方法は？」と、次から次へと質問が出て、自分たちだけでは気付けなかった視点やアイデアを共有することができました。

また、当日は支え合い活動に関心のある他の町内福祉委員会にも参加していただきました。これらの委員会からは、「現在は個人的に庭木の剪定やごみ出し支援を行っている」といった意見や、「今後の活動を検討するために、加入している保険や作業の流れを教えて欲しい」といった質問も挙がり、活発な情報共有が行われました。情報交換の場をきっかけに、住民同士の生活支援活動による助け合いの輪が市内に広がっています。



▲情報交換会の様子

※**生活支援コーディネーター**とは、高齢者の生活支援や介護予防を進めていくために地域と連携し、必要な地域の活動やサービスを整えて提供できるよう連絡や調整を行う者です。安城市には、市域全体の第1層生活支援コーディネーター（市）と、各中学校区の第2層生活支援コーディネーター（各福祉センター内）が配置され、活動を行っています。

## 2月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談 (総合福祉センター)	障害者更生相談 (総合福祉センター)
日時	毎週(火)~(土) 午後1時30分~4時	2月9日(木) 午後1時~4時(毎月第2木曜日)
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888



# ～ハートンからのお知らせ～



安城市社協ウェブサイト  
<https://www.anjo-syakyo.or.jp/>

【期間・日時】 【場所】 【内容】 【講師・指導】 【対象・資格】 【定員・募集人数】 【費用・受講料等】  
 【持ち物】 【申込方法等】 【問い合わせ先】 【その他】 ※「【対象】どなたでも 【定】特になし 【費用】無料」の場合は記載を省略

## 新生活応援祝金贈呈事業



**内**赤い羽根共同募金を財源に、入学・卒業により新たな生活に入る、ひとり親家庭などのお子さんに祝金を贈呈します。

・贈呈金額5千円(口座振込)

**対**安城市遺児手当受給世帯で、令和5年3月に小学校・中学校卒業、4月に小学校に新入学する児童  
 ※申請がない場合は贈呈できませんのでご注意ください。

**※今年度から指定口座に振込みます。**

**申** 1月14日(土)～2月10日(金)  
 ※最終日午後5時15分までに必要書類を窓口にご持参ください。郵送の場合は2月10日消印有効。余裕をもって早めに投函してください。

・申請に必要なもの

①所定の申請書

**②振込先通帳の表紙裏面のコピー**

・申請書は社会福祉会館・各福祉センター・各地区公民館窓口で配布のほか、ウェブサイトからもダウンロードできます。

・申請・問い合わせ

〒446-0046

安城市赤松町大北78-4

安城市社会福祉協議会 事業係

☎77-2941

## わかりやすい成年後見制度講演会



成年後見制度は、判断能力が低下した人の生活を法律的に支援する制度です。

今回の講演会は、後見制度に精通した弁護士から、制度をわかりやすく説明していただきます。認知症の人のご家族、障がいのある人のご家族をはじめ、どなたでもお気軽にお申し込みください。

**日** 1月21日(土)

午前10時～11時30分

**場** 社会福祉会館 講座室

**講** 松橋 昭範氏(神谷明文法律事務所)

**定** 50名(先着順)

**申** 1月19日(木) 締切。

**問** 生活相談係 ☎77-0284

## Zoom を使えるようになろう!



Zoomの使い方を学んで、Zoomでのボランティア活動や定例会の開催など、活動の幅を広げてみませんか?

**日** 2月4日(土)

①午前10時～正午

②午後1時30分～3時30分

※どちらかのみ参加可

**内** ①【初級編】

ミーティングに参加しよう

②【発展編】

ミーティングを主催しよう

**場** 社会福祉会館 講座室

**講** NPO法人コミュニティサポーターほっぷ

**対** ボランティア活動をしている人、始めようとしている人

**定** 各回15名(先着順)

**申** 1月6日(金)～1月31日(火) 社会福祉会館窓口または電話にて受付。

**持** ①ノートパソコン・タブレット・スマートフォンのいずれか(カメラ付きが望ましい)

②イヤホンマイク

**問** 安城市ボランティアセンター(事業係内) ☎77-2945

## 碧海5市災害ボランティアコーディネーター養成講座



災害ボランティアセンターの運営に必要なスキルを身につけ、コーディネーターとして活動してみませんか。

**日** 2月12日(日)・18日(土)

午前10時～午後4時

※2日間の講座です。

**場** 高浜市いきいき広場

いきいきホール

**対** 碧南市・刈谷市・安城市・知立

市・高浜市に在住・在学・在勤の人  
**定** 40名(先着順)

**申** 1月5日(木)～1月31日(火) 社会福祉会館窓口または電話にて受付。

**問** 安城市ボランティアセンター(事業係内) ☎77-2945

## ご寄付いただきました

みなさまの心温まる善意にお礼申し上げます。

■安城善意銀行/福祉基金

(10月分受付順/敬称略)

安城市更生保護女性会▷安城市民生委員児童委員協議会▷安城市町内会長連絡協議会▷福祉まつり実行委員会▷国際ソロプチミスト安城▷安城市身体障害者福祉協会▷桜井公民館利用者▷明祥プラザ利用者▷西三商業協同組合▷北部福祉センター利用者▷中村富士子▷ふれあいダンス▷市民陶芸まつり実行委員会▷総合福祉センター利用者▷相木文重▷竹内孝税理士事務所▷安城市消費生活学校▷日本モールド工業㈱▷作野公民館利用者▷匿名

■ウクライナ人道危機救援金

カラーフォーム健康ショップ安城

## 介護者のつどい

日 時	場 所
2月16日(木) 午前10時～11時30分	桜井福祉センター 多目的室1 ☎99-7365
2月18日(土) 午後1時30分～3時	北部福祉センター ホール ☎97-5000
2月21日(火) 午前10時～11時30分	中部福祉センター 集会室 ☎76-0090
介護者おしゃべりサロン 2月4日(土) 午後1時30分～4時	社会福祉会館 会議室 ☎77-7888